

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(改良)(第1-3工区)等基本設計
業務概要	本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(第1-3工区)等について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契約年月日	令和5年4月17日
契約業者名	八千代エンジニアリング株式会社 大阪支店
契約業者の住所	大阪市中央区城見1丁目4番70号
契約金額(税込)	¥40,304,000
予定価格(税込)	¥40,304,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、和歌山下津港海岸(海南地区)船尾南護岸(第1-3工区)等について、地震・津波対策を講じるため基本設計を行うものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が45者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に34者から問い合わせがあり、2者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている2者に技術提案書の提出を求めたところ、2者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、提案が総合的比較優位である 八千代エンジニアリング株式会社 大阪支店 と契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業務場所	—
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和5年4月17日
履行期間(至)	令和6年2月29日
備考	

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	管内技術課題検討支援業務
業務概要	本業務は、近畿管内における港湾施設に関する技術課題に対し、技術検証や検討を行うとともに、技術課題に精通した有識者への意見聴取会等を実施し技術支援を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契約年月日	令和5年5月18日
契約業者名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契約金額(税込)	¥12,650,000
予定価格(税込)	¥12,661,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、近畿管内における港湾施設に関する技術課題に対し、技術検証や検討を行うとともに、技術課題に精通した有識者への意見聴取会等を実施し技術支援を行うものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が30者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に18者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、一般財団法人沿岸技術研究センターの提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、一般財団法人沿岸技術研究センターと契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業務場所	—
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和5年5月18日
履行期間(至)	令和6年2月19日
備考	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾施設の調査・設計技術に関する支援業務
業 務 概 要	本業務は、調査・設計業務における適切な業務成果の取得を目的として、調査・設計業務に関する技術情報の収集及び港湾施設等の調査・設計業務に係わる技術者の育成支援を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和5年6月15日
契 約 業 者 名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契 約 金 額 (税 込)	¥21,010,000
予 定 価 格 (税 込)	¥21,109,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、調査・設計業務における適切な業務成果の取得を目的として、調査・設計業務に関する技術情報の収集及び港湾施設等の調査・設計業務に係わる技術者の育成支援を行うものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が66者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に21者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、一般財団法人沿岸技術研究センターの提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、一般財団法人沿岸技術研究センターと契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年6月15日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月15日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務
業務概要	本業務は、大阪湾岸道路西伸部の大規模な海上部主塔基礎を施工するにあたり、「支持力」「鋼管矢板継手の嵌合可否」など設計思想に照らし影響の大きい施工課題に対する対応方針等を事前に検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契約年月日	令和5年7月6日
契約業者名	神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契約金額(税込)	¥24,860,000
予定価格(税込)	¥25,014,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大阪湾岸道路西伸部の大規模な海上部主塔基礎を施工するにあたり、「支持力」「鋼管矢板継手の嵌合可否」など設計思想に照らし影響の大きい施工課題に対する対応方針等を事前に検討するものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が72者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に41者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体の提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、神戸港臨港道路(湾岸西伸)の施工課題に関する検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体と契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業務場所	—
業務区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和5年7月6日
履行期間(至)	令和6年3月25日
備考	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾施設の延命化方策技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、近畿地方整備局管内の港湾施設が、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるため、設計供用期間を超えて施設の供用を維持する延命化方策について検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所長 近畿地方整備局 神戸港湾空港技術調査事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契 約 年 月 日	令和5年9月20日
契 約 業 者 名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
契 約 金 額 (税 込)	¥25,190,000
予 定 価 格 (税 込)	¥25,322,000
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、近畿地方整備局管内の港湾施設が、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるため、設計供用期間を超えて施設の供用を維持する延命化方策について検討するものである。</p> <p>なお、本業務の内容が技術的に高度なものであり、提出された技術提案に基づいて仕様書を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するものである。</p> <p>参加可能業者が83者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募し、申請期間内に29者から問い合わせがあり、1者から参加表明があった。参加資格要件を満たしている1者に技術提案書の提出を求めたところ、1者から技術提案書の提出があった。</p> <p>技術提案書を審査した結果、一般財団法人沿岸技術研究センターの提案は、当所の要求する要件を満たしていたため、一般財団法人沿岸技術研究センターと契約を行うものである。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年9月20日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月15日
備 考	